

どうやって債務を減らすのか

佐々木 誠 議員

財政の状況について

質問 合併により経費が節約できた部分と増加になった部分の項目と金額は。

答弁 合併効果は短期間では表れない。合併後10年間を見据えた計画が新市建設計画だ。今の段階で合併効果を論じきめることは難しいが、議員や特別職については人数が減っている。この分の人件費は6億9千万円減少となっている。

一方、電算システムの一連の導入の関係で増加になった分として、10億円を超す経費となっているが、これは合併のために必ず必要な経費である。

質問 財政状況を数値で表すとどうなるか。



答弁 16年度の8市町村の決算統計に基づいて推計したところ、経常収支比率は94・4、公債費比率は21・5、起債制限比率は15・8となっている。

質問 一般会計と特別会計の債務残高はそれぞれいくらか。どうやって債務を減少させていくのか。

答弁 地方債の残高は18年度末の見込みで一般会計627億2、281万円、特別会計299億4、728万円、合わせて残高は926億7千万円ほどである。ただし、地方債の償還にあたっては地方交付税に算入される部分もあるので、すべてが市の財政負担になるものではない。

債務負担行為だが、18年度以降支出予定額は一般会計51億947万円、特別会計1億316万円、合わせて52億1、263万円である。

今後の債務の管理だが、一般会計においては起債の借入額を起債償還の元金の総額以内にし、特別会計は適正な事業計画により発行していきたいと考えた。

指定管理者制度ってなに？

「公の施設の指定管理者の指定」が議案として上程されるようになりました。

指定管理者制度の概要についてお知らせします。

指定管理者制度とは

平成15年9月の地方自治法の一部を改正する法律の施行により、公の施設の管理に關し創設された制度です。従来、公の施設の管理については、委託先が市の出資法人や公共的団体に限られていましたが、指定管理者制度では、議会の議決を経て、民間事業者も含めた法人その他の団体による管理が可能となりました。

公の施設とは

住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するために設置された施設です。

制度の目的

多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用することなどにより、市民サービスの向上や経

費の削減等を図ることを目的としています。

選定

指定管理者の選定は、原則公募によることとしています。

指定管理者制度を導入することとなった施設

横手市ふれあいセンター、横手市顧客利便施設、泉南愛児園ドリームハウス、サンハイム、デイサービスセンター康寿館、デイサービスセンターふるさと館、デイサービスセンター雄風荘、大森町中心部活性化施設、山内ふれあい交流センター、大森町生きがい創作館、増田休養施設「真人山荘」、十文字町健康福祉センター、十文字共同福祉センター、増田「りんごの里」物産館、水稻育苗センター、大森農産物食品加工体験施設、山内農林産物加工施設、国産材需要開発センター

※以上は、昨年の12月定例会と今議会での決定になった分です。今後さらにこの制度の導入を拡大することで検討が加えられています。